

社会福祉法人 倶知安町社会福祉協議会広報誌
<http://www.protech-web.co.jp/homepage/kutchan-syakyo/index.html>

社協の窓

「この広報は、赤い羽根共同募金の支援を受けています」

204号

2021年5月

事務局 ☎044-0003

倶知安町北3条東4丁目

保健福祉会館内 ☎22-4150

印刷 (有)旭太陽堂印刷



目次

P 2…令和3年度事業計画

P 3…令和3年度予算書

歳末防火防犯パトロール実施

P 4…成年後見制度について

P 5…社協会員募集

P 6…身障協会会員募集

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金



令和3年度 社会福祉法人俱知安町社会福祉協議会事業計画

■ 執 行 方 針

我が国は、戦後の社会・経済および医療の発展によって、世界有数の長寿国のひとつとなりました。「人生100年時代」とも言われ、長寿化するなかにあつて、高齢者から若者まで、すべての国民に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題となっています。

超高齢化社会を言い換えると「人口減少社会」への一途が必至となり、国が進める「自助、共助、互助、公助」のケアシステム（費用負担の区分）のもと、誰もがともに支え合う「地域共生社会」の実現に向けて、これまで以上に地域住民や福祉組織・関係者が主体となって、連携・協働し、地域生活課題（社会福祉法上、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題等をいう。）の解決のための活動を展開していくことが求められています。

昨年1月からのコロナ禍は、好転の兆しが見えない中でありますが、本会としては、これまで展開してきた小地域福祉組織活動やふれあいサロン活動、福祉教育などの地域福祉活動の推進に対して事業体制を整理して地域福祉実践計画の策定を行い、引き続き切れ目のない支援を行うとともに、地域福祉組織の原点となる住民会員の入会のあり方も規定し、生活困窮者、高齢者夫婦及び独居高齢・障害者の地域生活に対する相談支援、日常生活自立支援、権利擁護事業の福祉サービス利用者の支援を行い、給食・移送サービスなどの在宅福祉サービスなど法律や行政制度外のソフト面でのサービス支援にも取り組んでいきます。

また、今般、国の支援策としてのコロナ禍における緊急小口資金は、個人事業者、休業・失業に伴う生活困窮者の生活支援等の解決に一時的な支援から、年度を跨ぎ最大9か月に及ぶ総合支援資金としての相談業務に精力的に関わり、また、住居確保と困窮が輻輳する困難なケースに対応するためには、行政をはじめ専門職等の多職種・多機関のネットワークによる「包括的かつ総合的な相談支援体制」の構築にも、本会として主体的に関与していく必要があります。

いずれにしても、本会は、地域課題の把握・解決を図る体制づくりに第一線で活動している住民組織及びボランティア組織と共に汗をかき、共に歩んでいくことが大きな使命であると考えております。

法人運営においては、社会福祉法人改革や働き方改革など時代の要請を真摯に受け止めて、本部事務職員及び介護等職員間の業務の区分と処遇の改善をさらに進めて、働きがいのある職場づくりに努めるとともに、本会が高い公共性を有する法人であることを常に自覚し、コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化を図っていきます。



※掲載写真は令和元年度に撮影されたものです。

令和3年度 俱知安町社会福祉協議会 予算書

(単位: 千円)

収入				支出			
項目	拠点区分		合計	項目	拠点区分		合計
	地域福祉事業	在宅介護福祉			地域福祉事業	在宅介護福祉	
事業活動による収入	63,945	43,760	107,705	事業活動による支出	66,015	48,832	114,847
会費収入	2,951	0	2,951	人件費支出	42,565	38,006	80,571
寄付金収入	2,080	0	2,080	事業費支出	4,093	4,911	9,004
経常経費補助金収入	48,158	0	48,158	事務費支出	12,409	5,479	17,888
受託金収入	5,499	22,315	27,814	貸付事業支出	3,000	0	3,000
貸付事業収入	3,000	0	3,000	共同募金配分金事業費	1,000	0	1,000
事業収入	2,194	0	2,194	助成金支出	2,948	0	2,948
介護保険事業収入	0	21,234	21,234	支払利息支出	0	436	436
障害福祉サービス等事業収入	0	210	210				
受取利息配当金収入	13	1	14	その他活動による支出	1,742	1,165	2,907
その他の収入	50	0	50	基金積立資産支出	1	0	1
その他活動による収入	6,241	0	6,241	積立資産支出	0	473	473
基金積立資産取崩収入	6,241	0	6,241	その他活動による支出	1,741	692	2,433
積立資産取崩収入	0	0	0	施設整備等による支出	0	1,238	1,238
その他活動による収入	0	0	0	固定資産取得支出	0	350	350
施設整備等による収入	0	0	0	ファイナンス・リース債務の返済	0	888	888
合計(1)	70,186	43,760	113,946	合計(3)	67,757	51,235	118,992
前期末支払資金残高(2)	16,680	7,476	24,156				
(1)+(2)	86,866	51,236	138,102	予備費(4)	100	40	140

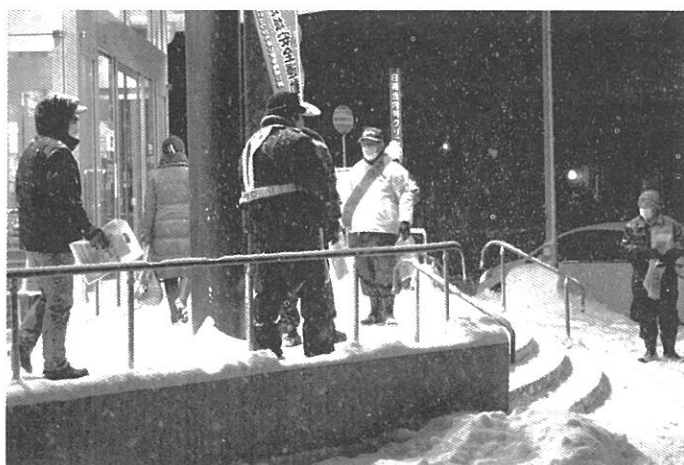
当期末支払資金残高(1)+(2)-(3)-(4)

18,970

※その他活動における収入・支出額は拠点区分間及びサービス区分間における内部取引間消去後の額



防犯協会 令和2年度 歳末防火防犯パトロールを実施



令和2年12月18日(金)、新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小し、歳末防火防犯パトロールを実施しました。俱知安町防犯協会では毎年、歳末期に増加傾向にある犯罪や火災の防止のため、各町内会の防犯役員を始めとした地域の皆様、関係団体の皆様とともに啓発グッズの配布や声掛けを行っています。

「成年後見制度」

～いざという時に知っておくと安心な成年後見制度について～



精神上の障害などによって判断能力が十分でない方は、不動産や預貯金などの財産管理や、介護などのサービスや施設入所に関する契約、遺産分割の協議などの場面で、その必要があっても、自分で行うことがあかしくない場合があります。また、本人に不利益な契約であっても正しい判断ができないまま契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。

成年後見制度では、援助者に法的な権限を与えて本人の代わりに法律行為を行えるようにすることで、判断能力の十分でない方を支援します。

【法定後見制度】ご本人の判断能力に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3つの制度があります。家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、代理の契約や財産管理などを行います。

【後見人にできないこと】介護や看護などの事実行為、医療行為への同意、身元保証人、入院保証人等の就任、婚姻や離婚、養子縁組・離縁、認知の代理、遺言などはできません。

【手続き】ご本人の住所地の家庭裁判所へ申立てを行います。

本人、配偶者、四親等内の親族、市町村長が申立てをすることができます。

申立てには、申立て・登記手数料、場合によっては鑑定料がかかります。

必要書類はご本人の戸籍謄本・住民票・診断書・財産に関する資料等です。また推定相続人となる方の調査も必要となります。



※ご本人に身寄りがないなどの理由で、申立てをある方がいない場合は、市町村長による申立ての制度があります。また、後見制度利用の費用負担が困難な方へ、その費用を助成する制度もあります。

制度について詳しい内容は、俱知安町生活サポートセンター（俱知安社会福祉協議会内）・地域包括支援センター・全国の弁護士会・全国の司法書士会までお問合せ下さい。



俱知安町社会福祉協議会 会員募集について

社会福祉協議会は地域の皆様に支えられた民間の団体です。皆さまが安心して暮らせる町を目指し地域福祉の推進に取り組んでいます。俱知安町社会福祉協議会に御加入いただいた会員様の会費は、地域の皆さまと協力して行っている「地域住民総参加の地域福祉活動」を進める為に活用させていただいております。

今後とも俱知安町社会福祉協議会の活動へ一層のご理解をいただき、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

また、社会福祉協議会の会員募集について、各町内会・自治会長様はじめ、関係団体の皆様にはご多忙中のところ社会福祉協議会の活動にご理解をいただき、会員の募集方についてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

社協会員には3種類あります。

- ①一般世帯及び一般世帯で構成する町内会単位を対象とした一口500円(2口以上)・・・一般会員
- ②会社・事業所・篤志家を対象とした一口1,000円(3口以上)・・・賛助会員
- ③福祉施設・関係団体・機関を対象とした一口3,000円・・・特別会員

令和2年度社協会員加入者名簿一覧(敬称略)

個人名については、町内会ごとに希望された場合に掲載させていただきます。

賛助・特別会員の企業、会社や団体など、個人以外につきましては従来通り掲載させていただきます。

◎ 会員の個人情報、社会福祉協議会の運営並びに事業を円滑に推進するために適切かつ慎重に取り扱い、会員の管理並びに会員募集のために利用させていただきます。

◆一般会員(令和2年12月より令和3年3月まで)

会 員 名	口数	会 員 名	口数	会 員 名	口数	会 員 名	口数	会 員 名	口数
◎東陽振興会	79	高山秀夫	2	木村尊夫	2	齊藤泰治	2	伊藤外吉	2
◎八幡町内会	22	山葉和則	2	勝浦綾一	2	佐々木恵美子	2	藤元喜和	2
◎八幡和男	2	(有)原田産業	2	林正幸	2	八幡東	2	小山隆之	2
岡満男	2	(三)木喜美子	2	篠原裕史	2	青柳圭太	2	小柳英雄	2
岡康史	2	三木道晴	2	真田政彦	2	藤井靖	2	小石大	2
海原一夫	2	◎八幡西典	2	大島雅友	2	高坂章茂	2		
佐藤秀夫	2	上野正典	2	篠原和幸	2	福田泰則	2		
高山和男	2	田村陽介	2	林修二	2	中澤博美	2		
		高田正博	2	石田祥二	2				

◆賛助会費

会 員 名	口数	会 員 名	口数	会 員 名	口数	会 員 名	口数	会 員 名	口数
本田興業(株)	10	(株)ユニオン	10	(株)内山電業社	3	坂口亜子司法書士事務所	3	ニセコ不動産	3
柴田メガネ店	5	戸嶋石材店	3	共栄自動車(株)	5	(有)エムアンドエフ・サービス	5	(有)幸和モーター	5
(有)日進堂	3	(株)加藤建設工業	3	(有)平和事務機	10	藤井菓子舗	3	(株)鈴木組	3
(株)あおやま商店	3	名畑石油(株)	10	(株)俱知安機工	10	小林総合保険事務所	10	横関建設工業(株)	3
(株)本間松蔵商店	3	木村保険サービス	10	(有)俱知安オイル	3	(株)羊蹄工業	10	みやたけ菓子舗	3
白木建設工業(株)	10	瀬尾建設工業(株)	20	藤知安コンクリート工新	10	梅寿し	5	コーリン建設(株)	10
みうら菓子舗	3	(有)小西石油	3	街ライフマート第一ツリスト	3	(株)リビング梅田	3	(株)北沢建設	5
宇田建設(株)	3	柏谷歯科医院	3	(医)さとう内科医院	3	藤長谷クリーニング商会	3	(有)旭太陽堂印刷	3
藤信石油販売(株)	3	ニセコ環境(株)	10	(株)タグチ	3	末永電気工事(株)	3		
青木ホーム営繕	3	札幌トヨタ自動車(株)俱知安店	3	石川養鶏場	3	一宮建設(株)	3		

◆特別会費

会 員 名	口数	会 員 名	口数	会 員 名	口数
俱知安町老人クラブ連合会	2	医療法人社団 白樺会	1	社会福祉法人黒松内つくし園	1
俱知安町身体障害者福祉協会	2	民 仁 会	1	羊 蹄 セ ル ブ	1
俱知安町地域		特定非営利活動法人ともに	1	俱知安町手をつなぐ親の会	1
子ども会育成連絡協議会	1	社会福祉法人俱知安福祉会	1	俱 知 安 消 費 者 協 会	1
東 部 長 寿 会	1	羊 蹄 ハ イ ツ	2		



ご寄付ありがとうございます

ご寄付は、それぞれの意志により、恵まれない人や努力しながらも暮らしに困る人々のため、また、地域福祉の発展向上のため活用されます。

●社会福祉事業資金は、各種社会福祉事業の実施、運営のために活用させていただきます。

●ボランティアセンターへのご寄付は、次のようになっています。

・指定寄付・・・福祉施設や団体等への使用目的を指定するご寄付は本会でもお受けしています。

本会が責任をもって指定された施設・団体等へお届けいたします。

・物 品・・・まだ使える衣類(洗濯済みのもの)や食器・家電などの日用品は、努力しながらも恵まれない方々に配分しています。年末に行っている歳末物資配分でも活用しています。

金銭のご寄付には、「寄付金控除」が受けられる領収書を発行し、金銭・物品ともに御礼状を出させていただいております。

次の方々よりご寄付をいただきました。皆様の温かいご篤志に対して厚くお礼申し上げます。

(令和2年12月より令和3年3月まで・敬称略)

石井 保	岩原 清	伊井 敏幸	尾形 政男	小松利恵子	本間 誠二
小笠原涼子	東 晃	西野 眞理	村下ヒロ子	田村 秋夫	高田ヒロ子
本間 英夫	糸川トシ子	阿部 一富	佐々木智壽子	高橋 宏幸	荒木 弘子
土屋 祥子	梅庭 秀人	北村 吉一	福士 律子	佐藤恵美子	

ボランティアセンターへご寄付ありがとうございます

◎物 品

(敬称略)

北海道コカ・コーラボトリング㈱小樽営業課 (福祉施設支援物資として清涼飲料水9箱)

◎社会福祉の推進を図るため、ご寄付をいただいた方の氏名を掲載させていただいております。

掲載を希望されない場合はあらかじめお申出下さい。

倶知安町身体障害者福祉協会会員募集のお知らせ

倶知安町身体障害者福祉協会では、お互いがそれぞれ持つ障がいを理解しあい、一緒に楽しく生きがいを持って様々な活動をしていく仲間(新会員)を募集しています。

同じ悩みを持った方や、大先輩からのアドバイスなど、みんなで協力しながら、楽しく笑いが絶えない明るい元気のある会です。

皆さんの入会を心からお待ちしております。

- | | |
|--------|--|
| ◆対 象 | 町内に在住の身体障害者手帳をお持ちの方 |
| ◆年 会 費 | 1,500円(4月～翌年3月までの1年間) |
| ◆募集期間 | 随 時 |
| ◆問合わせ | 倶知安町身体障害者福祉協会
倶知安町北3条東4丁目(保健福祉会館内)
TEL 22-4150(社会福祉協議会内) |